

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価報告書
(平成26年度実績)**

平成27年9月

壮 瞥 町 教 育 委 員 会

－ 目 次 －

I	点検・評価制度の概要	1～2
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の活動	2
	①平成26年度教育委員会活動一覧	
2	項目別の活動	4～11
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
III	付属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	12
2	文化財審議会の活動	12
3	スポーツ推進委員会の活動	12
IV	点検・評価	13
V	学識経験者の意見	13
VI	点検・評価の結果	14

<参考資料>

平成26年度 壮瞥町教育行政執行方針

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である平成26年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、平成26年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の既定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

平成26年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

1 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する協議会があり、教育に関する様々な案件について検討し議決を行いました。

以下、平成26年度の主な活動について下記のとおり報告します。

①平成26年度教育委員会活動一覧

4月 3日(木)	平成26年度教職員辞令交付式
4月11日(金)	第5回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
4月30日(水)	壮瞥町立小中学校適正配置方針(案)壮瞥校区保護者説明会
5月 1日(木)	教育懇談会（久保内校区保護者）
5月 8日(木)	第6回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月 8日(木)	壮瞥町立小中学校適正配置方針(案)説明会(壮瞥校区保護者・全町民対象)
5月20日(火)	壮瞥町立小中学校適正配置方針(案)説明会(久保内校区保護者・全町民対象)
5月27日(火)	春期学校訪問（町内小中高等学校訪問）
5月29日(木)	第7回教育委員会会議（臨時会）・教育委員会協議会
6月27日(金)	第8回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
6月28日(土)	北海道「親力」つむぎ事業壮瞥まんきつDAY～親子で共に学ぶ1日～
7月 8日(火)	教育委員会平成25年度事務点検・評価学識経験者会議
7月 9日(水)	教育委員道内視察（共和町・余市町）

7月10日(木)	第51回北海道市町村教育委員研修会(札幌市)
7月10日(木)	教育委員会協議会
7月22日(火)	第9回教育委員会会議(定例会)
7月22日(火)	町長・副町長と教育委員との懇談会
8月3日(日)	壮瞥町地域交流センターオープン5周年記念事業『高嶋ちさ子コンサート』
8月7日(木)	第10回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
8月21日(木)	壮瞥高校アンテナショップオープンセレモニー
8月30日(土)	北海道「親力」つむぎ事業壮瞥まんきつDAY2～親子で共に学ぶ1日～
9月4日(金)	第11回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
9月21日(日)	壮瞥町地域交流センターオープン5周年記念事業『瀕死の王様』
9月29日(月)	第12回教育委員会会議(臨時会)・教育委員会協議会
10月27日(月)	秋期学校訪問(1日目)
10月27日(月)	教育委員会協議会
10月30日(木)	秋期学校訪問(2日目)
10月30日(木)	第13回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
11月13日(木)	第14回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
11月23～24日	壮瞥町地域交流センターオープン5周年記念事業『山美湖フェスティバル』
11月28日(金)	平成25年度壮瞥町子ども議会
12月7日(日)	壮瞥町地域交流センターオープン5周年記念事業『札幌ジュニアジャズスクール』
12月8日(月)	第15回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
1月10日(土)	北海道公民館協会胆振支部研修会・壮瞥町教育研究会講演会 地域とともにある学校づくり～コミュニティ・スクールと地方創生～
1月11日(日)	平成27年成人式(壮瞥町地域交流センター)
1月14日(水)	第1回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
1月27～28日	胆振管内教育委員会委員研修会(登別市)
2月10日(火)	第2回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
3月16日(月)	第3回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
3月22日(日)	壮瞥町地域交流センターオープン5周年記念事業『土田英順コンサート』
3月30日(月)	第4回教育委員会会議(臨時会)

2 項目別の活動

① 教育委員会会議

4月11日 第5回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 5 号	専決処分(壮瞥町立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定)について
議案第 9 号	壮瞥町子ども読書活動推進計画の策定について
議案第10号	壮瞥町就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について
議案第11号	壮瞥町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第12号	平成26年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

4月11日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	壮瞥町立小中学校適正配置方針（案）について
協議第 2 号	春期教育委員学校訪問について

5月 8日 第6回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第13号	壮瞥町立学校評議員及び壮瞥町立学校関係者評価委員の委嘱について
議案第14号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について

5月 8日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	中学生フィンランド国派遣者について
協議第 2 号	壮瞥町立小中学校適正配置方針（案）について
協議第 3 号	教育委員視察研修について
協議第 4 号	壮瞥小学校体育施設開放事業利用団体管理運営要領の制定について

5月29日 第7回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
議案第15号	平成26年度教育費予算の補正について
議案第16号	平成26年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
議案第17号	壮瞥町教育職員表彰規則の一部を改正する規則の制定について
議案第18号	壮瞥町教育支援委員の委嘱について

5月29日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	壮瞥町立小中学校適正配置方針（案）について
協議第 2 号	平成27年度小学校用教科用図書の採択等について
協議第 3 号	壮瞥町立学校管理規則の一部改正について
協議第 4 号	教育委員視察研修について

6月27日 第8回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 5 号	専決処分の報告について（教科用図書第10採択地区調査委員会委員の委嘱について）
議案第19号	壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について
議案第20号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第21号	壮瞥町立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について
議案第22号	第7次社会教育中期計画策定の諮問について

6月27日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	壮瞥町立小中学校適正配置方針（案）について
協議第 2 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度実績）について
協議第 3 号	教育委員視察研修について
協議第 4 号	伊達市学校給食センター整備の進捗状況等について

7月10日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	壮瞥町立小中学校適正配置方針について

7月22日 第9回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第22号	第7次社会教育中期計画策定の諮問について
議案第23号	壮瞥町立小中学校適正配置方針の決定について

8月 7日 第10回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第24号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成25年度実績）について
議案第25号	平成27年度から使用する小学校用教科用図書の採択について

8月 7日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について
協議第2号	壮瞥町立学校適正配置について

9月 4日 第11回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第26号	平成26年度教育費予算の補正について

9月 4日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	適正配置計画について
協議第2号	秋季教育委員学校訪問の日程について

9月29日 第12回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
報告第7号	教育委員会委員の任命について
議案第27号	平成26年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
議案第28号	平成26年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
選挙第1号	壮瞥町教育委員会委員長の選挙について

9月29日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥町立学校適正配置計画（案）について

10月27日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	壮瞥町立学校適正配置計画（案）について

10月30日 第13回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第29号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

10月30日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	平成27年度教育費予算要望について

11月13日 第14回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第30号	平成26年度教育費予算の補正について

11月13日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	壮瞥町立学校適正配置計画（案）について

12月 8日 第15回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第31号	平成27年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の就学措置に関する諮問について
議案第32号	平成27年度教育費予算について
議案第33号	平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

12月 5日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	壮瞥町立学校適正配置計画（案）について
協議第 2 号	コミュニティ・スクールについて

1月14日 第1回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 1 号	平成27年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の就学措置に関する答申について

1月14日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
協議第 2 号	壮瞥町立学校適正配置計画（案）について
協議第 3 号	コミュニティ・スクールについて

2月10日 第2回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第 1 号	平成27年度教育行政執行方針について
議案第 2 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に係る関係条例の一部改正について
議案第 3 号	平成26年度教育費予算の補正について

2月10日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	コミュニティ・スクールについて
協議第 2 号	壮瞥町第7次社会教育中期計画（案）について
協議第 3 号	壮瞥町スポーツ推進計画（案）について
協議第 4 号	卒業式・入学式の割り振りについて

3月16日 第3回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 2 号	専決処分（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に係る関係条例の一部改正内容の変更）について
報告第 3 号	一般教職員等人事について
議案第 4 号	教職員管理職人事について
議案第 5 号	壮瞥町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 6 号	壮瞥町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 7 号	壮瞥町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 8 号	壮瞥町教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 9 号	教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則の制定について
議案第 10 号	壮瞥町立壮瞥高等学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 11 号	壮瞥町教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について
議案第 12 号	壮瞥町立学校運営協議会規則の制定について
議案第 13 号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 14 号	壮瞥町立学校評価実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第 15 号	壮瞥町スポーツ及び文化活動に係る大会参加補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
議案第 16 号	第7次社会教育中期計画策定の答申について

3月16日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	他市町村の児童生徒の就学取扱について

3月30日 第4回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
報告第 4 号	平成26年度教育費予算の専決処分について
議案第17号	教育委員会事務局職員の任免について
議案第18号	平成26年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
議案第19号	壮瞥町スポーツ及び文化活動に係る大会参加補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、平成26年度では、昨年度に引き続き、壮瞥町立小中学校の適正配置について、各委員の高い関心と問題意識のもと、慎重に協議、検討した上で、壮瞥町立小中学校適正配置方針を決定し、町長へ報告しました。

壮瞥町立小中学校適正配置方針に基づき、学校の適正配置を具体的に進めるための壮瞥町立学校適正配置計画の策定に向け、更に協議、検討を継続しています。

これからも議案として取り扱う中で内容を良く吟味し、慎重な審議が出来る議事運営に努めてまいります。

② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春期と秋期の2回に町内の各学校を訪問し、春期は各学校運営や取り組みなどについて意見交換を行い、秋期は次年度予算の要望事項を中心に意見交換を行いました。

春期学校訪問 平成26年 5月27日 各小中高等学校

秋期学校訪問 平成26年10月27日 久保内小学校、壮瞥中学校、
壮瞥高等学校
10月30日 久保内中学校、壮瞥小学校

③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式・卒業式に教育委員長・各教育委員・教育長が出席しました。

また、各学校行事においても積極的に参加しております。また道教委等の主催する研修会や道内各市町村の先進地域への視察研修を行いました。

平成26年7月 9日 教育委員視察研修(共和町、余市町)
平成26年7月10日 第51回北海道市町村教育委員研修会(札幌市)
平成27年1月27日～28日 胆振管内教育委員会委員研修会(登別市)

④ 壮瞥町立小中学校の適正配置に関する説明会等

平成26年度においては、平成25年度から引き続き、次代を担う児童生徒により良い教育環境を提供するため、中長期的かつ教育的な視点にたって、より望ましい学校配置の在り方についての検討を行い、平成26年2月14日にとりまとめた「壮瞥町立小中学校適正配置方針(案)」についての説明会等を開催し、多くの町民からご意見をいただき、また、意見交換・情報共有を図りながら、平成26年7月22日に「壮瞥町立小中学校適正配置方針」の決定を行い、町長へ報告しました。

平成26年4月30日	壮瞥町立小中学校適正配置方針案説明会 (壮瞥校区保護者対象) 壮瞥町地域交流センター山美湖	18名参加
平成26年5月 1日	教育懇談会(久保内校区保護者対象) 久保内中学校食堂	16名参加
平成26年5月 8日	壮瞥町立小中学校適正配置方針案説明会 (壮瞥校区保護者、全町民対象) 壮瞥町地域交流センター山美湖	3名参加
平成26年5月20日	壮瞥町立小中学校適正配置方針案説明会 (久保内校区保護者、全町民対象) 壮瞥町農村環境改善センター	8名参加
平成26年6月11日	久保内中学校PTAから壮瞥町立小中学校適正配置方針案に対する意見書の提出	
平成26年7月 7日	久保内小学校PTAから壮瞥町立小中学校適正配置方針案に対する意見書の提出	
平成26年7月17日	久保内未来塾から壮瞥町立小中学校適正配置方針案に対する意見書の提出	
平成26年7月22日	壮瞥町立小中学校適正配置方針を決定し、町長へ報告	

Ⅲ 付属機関の活動状況

1 社会教育委員会の活動

平成26年度は3回の会議と1回の社会教育中期計画策定会議を実施しました。1回目は6月に開催し、平成26年度事業計画と活動計画について、また、壮瞥町第7次社会教育中期計画策定に係るスケジュール等についての説明を行いました。

9月には、壮瞥町第7次社会教育中期計画策定会議を開催し、第6次計画に関する評価シート及び第7次計画に関するアンケートと調査案等について協議を行いました。

2回目は10月に開催し、事務局でとりまとめた社会教育中期計画の素案について協議、検討を行いました。

3回目は2月に開催し、壮瞥町第7次社会教育中期計画の最終案と答申案について協議、検討を行い、壮瞥町第7次社会教育中期計画の最終案をとりまとめました。

また、北海道教育委員会の教育支援活動促進事業（文部科学省補助事業）のモデル事業として、『北海道「親力」つむぎ事業』の取組を6月と8月の2回の事業を実施したほか、新たな取組として、長期休業中の子どもたちに規則正しい生活習慣を身につけさせるため、『子どもの生活習慣づくり推進事業「子ども朝活」事業（北海道教育委員会事業）』を夏休み3日間、冬休み4日間、小学校のサポート学習と連携し実施しました。

2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員会は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等の開催や調査活動等を行っています。

平成26年度は、文化財審議会委員会会議を3回、壮瞥町第7次社会教育中期計画策定会議を1回行い、それぞれ社会教育中期計画の文化振興及び文化財保護の部分について協議、検討を行ない、壮瞥町第7次社会教育中期計画最終案をとりまとめました。

3 スポーツ推進委員会の活動

平成26年度は、北海道教育委員会主催「子ども朝活」事業や「親力つむぎ事業」などで、運動プログラムの指導や運営のご協力をいただき、スポーツ推進計画の策定にあたっては定例会議などで今後5年間のスポーツ推進のあり方について協議し、「壮瞥町スポーツ推進計画」として実行性の高い計画を策定しました。

また、年4回開催する定例会で社会体育事業の検討・協議やスキースクール、ミニバレーボール大会の運営補助、町民からの情報収集などを行ったほか、近隣市町のスポーツ推進委員との交流も活発に行い、西胆振スポーツ推進委員研修会での積極的な情報交換や、全道、管内研修会への参加、視察研修等で先進事例や社会体育に関する知識を高め、また、総合型地域スポーツクラブ『地遊クラブ“ジョイ”』の運営補助や指導、助言などもいただきました。

Ⅳ 点検・評価

教育委員会では、平成２６年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価をおこなっております。

なお、「教育行政執行方針」の詳しい内容につきましては、参考資料「平成２６年度教育行政執行方針」をお読み下さい。

Ⅴ 学識経験者の意見

地教行法第２６条第２項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用していきます。

次の２人の方からご意見をいただきました。

- ・渡内 一 夫 氏 （元壮瞥町教育委員会委員）
- ・堀井 茂 夫 氏 （校内研修コーディネーター・元壮瞥中学校長）

【総合的な意見】

壮瞥町教育行政執行方針に示された施策に従い、壮瞥町の自然や伝統、地域の特性を生かしながら、地域からの要望や課題に的確に対応した様々な取組がなされ、子どもたちの育成や地域の振興など、学校・家庭・地域に関わる教育行政の推進が図られていると感じます。

学校教育においては、学力の向上に一定の成果がみられ、また、保育所・小学校・中学校・高校の校種間交流が活性化してきたと感じます。学校の適正配置においては、地域の意見や子どもたちの心のケアを考えた取組が行われ、地域住民の理解を図りながら取組が進められていると感じます。さらに、特別支援教育支援員の配置や教職員の加配制度を有効に活用し、学校と教育委員会とが連携し、学力の向上や生活習慣の定着に向けた取組が着実に進められています。子どもの数が減少傾向にある中、町内の子どもの数を増やす施策も必要ですが、少人数学級でも教育力が低下しないよう取組が充実されることを要望します。

社会教育においては、読み聞かせなど、各ボランティアの方々の力を活かした取り組みが、きめ細やかに実施されており、地域の特色を生かした文化活動の充実に努められています。また、スポーツの振興では、様々なニーズや興味・関心に応じた事業が企画され、積極的な活動の継続が見られ、子どもたちも喜んで活動に参加しています。

これからも、町内の有望な人材、豊富な自然環境、文化、制度等を有効に活用し、安心・安全に学べ、人材を育成する教育環境づくりや生涯学習社会の構築に向けた「未来に希望の持てる壮瞥町」を創るため、壮瞥町にしかできない特色ある教育施策が推進されることを要望します。

VI 点検・評価の結果

【個別項目の評価】

1. 社会を生き抜く「確かな学力」の育成

- 1) 確かな学力の育成について 点・評1
- 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評2
- 3) 望ましい生活習慣の定着について 点・評3

2. 「豊かな心」と「健やかな体」の育成

- 1) 豊かな心の育成について 点・評4
- 2) 特別支援教育について 点・評5
- 3) 健やかな体の育成について 点・評6

3. 地域の特色を生かしたキャリア教育と安心して学べる環境づくりの推進

- 1) 特色あるキャリア教育の推進について 点・評7
- 2) 安心して学べる環境づくりの推進について 点・評8

4. 地域農業科の特色を生かした人材の育成

- 1) 地域農業科の特色を生かした教育活動の推進等について 点・評9

5. 学校の適正配置と学校給食

- 1) 学校の適正配置と学校給食について 点・評10

6. 生涯学習の推進

- 1) 家庭教育の推進について 点・評11
- 2) 青少年教育、成人・高齢者教育等の推進について 点・評12

7. 芸術・文化の振興と読書推進

- 1) 芸術・文化の振興について 点・評13
- 2) 読書推進について 点・評14

8. 国際理解教育の推進とスポーツの振興

- 1) 国際理解教育の推進について 点・評15
- 2) スポーツを核とした人と地域が輝くまちづくりの推進について 点・評16

《重点施策》 1. 社会を生き抜く「確かな学力」の育成
《点検・評価項目》 1) 確かな学力の育成について
《取組状況》 平成26年度の全国学力状況調査では、本町の小学校6年生は、すべての教科（国語A・B、算数A・B）で全国・全道平均を上回りましたが、中学校3年生は、すべての教科（国語A・B、数学A・B）で全国・全道平均に及びませんでした。 調査結果を踏まえ、各学校において各教科の領域ごとの成果と課題の分析を行い、習熟度に応じた指導の充実を図るため、加配教員や巡回指導教員等によるT・T授業やチャレンジテストの活用、標準学力検査の公費負担による実施、朝学習や放課後学習、長期休業中の学習サポートなど、基礎・基本の着実な定着に努めました。 また、学習状況調査では、家庭での学習時間が短いという課題の解決に向け、引き続き家庭との連携を図り、「家庭学習のてびき」等を活用した家庭での計画的な学習習慣の確立の取組を進めました。
《内部評価》 学力状況調査では、本町の中学3年生の学力は全国・全道平均に及びませんでしたでしたが、学向上の取組を進めたことにより、ほとんどの生徒が希望する高校の入学選抜試験に合格することができました。 また、小学校6年生の学力は、全国・全道平均を上回りましたが、苦手な分野や未定着領域などの課題も把握でき、また、標準学力検査も踏まえながら、小中学校の全学年において基礎・基本の定着を図り、確かな学力が身につくよう、TT授業による指導の充実や児童の学習意欲の向上を図る取組を進めたほか、学級通信や学級懇談会、家庭訪問などによる家庭との連携を図り、規則正しい生活習慣・学習習慣の定着にも継続して取組を進め、一定の成果をあげたものと評価します。
《課題と方向性》 基礎・基本の確実な定着のため、指導方法工夫改善の加配教員等を活用したTT授業の充実やわかりやすい授業づくり、学習意欲の向上を図る日常の授業づくりの取組を継続し、また、朝学習や放課後学習での内容の充実にも継続して取り組むべきと考えます。 家庭での学習時間が短いという学習状況調査結果を踏まえ、家庭学習習慣の定着の取組を行いました。が、まだ十分に定着していません。 子どもたちが夢や目標を実現し、将来自立して生きていくためには、子どもたちが主体的に適切な時間配分について考え、規則正しい生活習慣を身に付けることが大切です。 次年度以降も、「家庭学習のてびき」を活用した家庭学習の意義、方法の啓発など、保護者の意識高揚を図りながら、子どもたちが自主的に学習する習慣を身につけるよう、家庭学習習慣の定着と質の向上に努めていく必要があると考えます。
《外部意見》 確かな学力の育成について、成果を上げた取組は、継続をお願いします。 学力状況調査で全国・全道平均に及ばなかった中学3年生が、小学6年生当時の状況がどうであったかの検証を含め、小中を通した学力の推移を見る必要があると考えます。課題のあったものについては、十分に検証し、成果に繋げる取組を進めて下さい。 また、家庭学習習慣の定着と質の向上のために、今後は、更なる家庭との連携が重要であると考えます。教師の細やかな指導が親に理解され、家庭でも学力に力を入れ、努力するような体制づくりが必要と考えます。

《重点施策》 1. 社会を生き抜く「確かな学力」の育成
《点検・評価項目》 2) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について
《取組状況》 教職員の資質向上を目指し、引き続き指導方法工夫改善教員や巡回指導教員を配置したほか、昨年度から校内研修コーディネーターを配置し、若手教員等とのＴＴ授業の実施や授業づくりの指導、校内研修の充実等に取り組みました。 各学校においては、指導方法の工夫・改善、全教員による研究授業、各種研修会への参加、校内研修の活性化に取り組むとともに、壮瞥町教育研究会の公開研究会を通じた実践的指導力の向上等に取り組みました。 引き続き、ＰＤＣＡサイクルを重視した研修体制の確立、計画的な研究授業の実施や、児童生徒への授業アンケート等を実施し、各取組についての達成基準を学校評価の中で定め、取り組みについての考察、分析を行い、次年度以降の更なる資質向上に向けた改善策等を取りまとめました。
《内部評価》 指導方法工夫改善加配教員及び巡回指導教員による若手教員等とのＴＴ授業の実施や授業づくりの指導など、指導方法や指導体制の工夫改善を図り、教員の資質向上と児童生徒の学力向上、基礎・基本の確実な定着に成果があったと評価します。 校内研修コーディネーターによる若手教員育成のための研修の企画・実施、校内研修の充実等に向けた取組は、着実に成果をあげつつあると評価します。 各学校においては、本年度の取組を踏まえ、考察・分析を行い、学校評価結果を参考に、次年度以降、継続して取り組んで行くものと併せ、課題解決に向けた改善策を取りまとめたことから、教職員の資質向上に向けた取組を継続していけるものと評価します。
《課題と方向性》 加配教員等による教職員の資質向上に向けた取組や、校内研修コーディネーターによる若手教員育成の研修の充実等については、着実に成果をあげつつあります。今後も取組を継続することで、更なる教職員の資質向上が図られると考えられるので、今後も、胆振教育局や関係機関との連携を密に図りながら、資質向上に向けた環境整備を継続すべきと考えます。 また、全教員による研究授業、各種研修会への参加、校内研修の活発化など、従前から継続した取組が、教職員の資質向上と児童生徒の学力向上につながっていると考えられるので、本年度の成果及び改善点等を踏まえ、次年度以降も、教職員の資質向上の取組を継続すべきと考えます。
《外部意見》 指導方法工夫改善加配など、様々な制度を活用した教員加配が行われており、教員各自の負担や学校の円滑な運営が可能になっていると思います。 教員の研修活動においても、外部機関との連携を強化し、研修の効果が増しており、今後も、様々な研修への参加や先輩教員のアドバイス等を通じて、また、先進的な取組や成果を上げている事例などの研究し、視察研修等へ積極的に参加するなど、教員各自において、さらなる指導力の向上を図られることを望みます。

《重点施策》 1. 社会を生き抜く「確かな学力」の育成
《点検・評価項目》 3) 望ましい生活習慣の定着について
《取組状況》 「生活習慣に課題がみられ、読書に親しんでいない」子どもたちの「平均正答率が低い」傾向にあることから、平成26年4月に「壮瞥町子ども読書活動推進計画」を策定し、図書ボランティアとの連携や図書司書の巡回事業などを含めた各学校での読書活動を推進するとともに、「家庭学習のてびき」や「生活リズムチェックシート」の活用を通して、望ましい生活習慣の定着に引き続き取り組みました。 「早寝、早起き、朝ごはん運動」の啓発に努め、食生活改善推進員や家庭と連携し望ましい食習慣や生活習慣の指導の充実にも取り組みました。 また、北海道教育委員会と連携し、社会教育事業として『子どもの生活習慣づくり推進事業「子ども朝活」事業』を実施し、児童が自らの生活習慣を見直し、生活リズムを整えようとする気持ちを育む取組を実施しました。
《内部評価》 望ましい生活習慣の定着については、「家庭学習のてびき」や「生活リズムチェックシート」の活用や「早寝、早起き、朝ごはん運動」の啓発など、家庭と連携した取組を継続しましたが、すべての子どもたちが望ましい生活習慣を身につけるまでには至らず、課題が残っています。 また、「子ども朝活」事業は、生活リズムが乱れがちな夏休み・冬休みに、しっかりとした生活リズムを整え、運動や外遊びの習慣化と体力・運動能力の向上を図るプログラムを実施したことにより、参加児童の日頃の運動時間やテレビ・ゲーム等に費やす時間に改善傾向が見られました。
《課題と方向性》 望ましい生活習慣の定着については、「家庭学習のてびき」や「生活リズムチェックシート」の活用や「早寝、早起き、朝ごはん運動」の啓発など、家庭と連携した取組を継続しましたが、日頃の生活習慣や学習習慣、読書時間にまだ改善の余地があることから、取組を継続していきたいと考えています。 今年度実施した「子ども朝活」事業では、参加児童の日頃の運動時間やテレビやゲーム等に費やす時間に改善傾向が見られたことから、取組を継続すべきと考えています。 学校関係者評価・第三者評価において、ゲーム等をする時間についての提言があり、児童の生活習慣の改善・確立を図っていくためにも、ゲームや携帯電話、スマートホンの使用について、町PTA連合会との連携を図りながら、全町的な取組が効果的と考えられるので、次年度以降取組を具体的に進めていきたいと考えています。
《外部意見》 「家庭学習のてびき」は、内容の検討がそろそろ必要な時期にきていると思います。学校と保護者との合同の協議会を設置するなど、取組が進められることを望みます。 また、ゲームやスマホに依存している子どもたちが多いと思われます。PTAとの更なる連携と協力が必要と考えます。 長期休業中に生活が乱れる場合が多いと思われます。昔は、夏休みに、朝のラジオ体操に参加する習慣がありました。今は行われていないようですが、「子ども朝活事業」等を通じて、集団生活を送ることで、規則正しい生活習慣が身につく一助になることを期待します。

《重点施策》 2. 「豊かな心」と「健やかな体」の育成
《点検・評価項目》 1) 豊かな心の育成について
《取組状況》 豊かな心の育成のため、縦割り班活動や学級経営交流会等の取組を継続し、道徳教育の充実、心の教育の充実を図りました。 いじめ問題に対する取り組みは、いじめ問題に関する調査による実態把握といじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応に当たったほか、各学校において、いじめを未然に防止するための道徳教育の充実や小さなサインを見逃さない生徒指導の徹底、生徒会等を中心とした児童生徒が主体となったいじめの防止の取り組み等を実施しました。 また、スクールカウンセラーを継続して配置し、児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談等を実施しました。 体罰防止については、学校教育法で禁止されている許されない行為であることを学校管理職を通じて周知徹底し、教職員の意識向上に継続して取り組みました。
《内部評価》 縦割り班活動については、豊かな心の育成に有効であることが確認できたことから、高学年児童が主体的に活動できるよう、更なる工夫・改善を重ねながら継続すべきと考えます。 本年度のいじめの認知件数は、0件でしたが、いじめの問題に関する調査等では、全ての児童生徒が「いじめは許されない」という意識にまで至っていないことから、児童生徒の更なる意識向上、小さなサインを見逃さない生徒指導、いじめの防止、早期発見等いじめ根絶の取組に努めました。 いじめ防止対策推進法に基づく壮瞥町いじめ防止基本方針については、現在、胆振教育局等と連携を図りながら、検討作業を進めております。 また、体罰事例はありませんでしたが、教職員の意識向上を図る取組の継続に努めました。
《課題と方向性》 学校の特徴を活かした縦割り班活動など、心の教育を充実させていく上で有効であるものについては、改善を重ねた上で取り組みを継続していきます。 いじめの問題に対する取り組みは、全ての児童生徒が「いじめは許されない」という意識を持ち、児童生徒が主体的に考え、行動し、いじめを根絶する取組を継続すると同時に、教職員と児童生徒の信頼関係を醸成するよう、子どもたちの小さなサインを見逃さない生徒指導に継続して取り組み、また、いじめ問題に限らず、児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談や教職員等への研修に当たれるよう、スクールカウンセラーを継続して配置します。 壮瞥町いじめ防止基本方針については、早急に策定するよう取組を進めます。 体罰の防止についても、引き続き教職員への周知徹底を図っていきます。
《外部意見》 スクールカウンセラーを活用し、生徒指導の心に関わっての校内研修を行い、教職員の資質向上につながっているものと評価します。 また、本町では体罰をしなければならない状態は見受けられず、子どもたちも教師の指導に対し、素直に従っています。 いじめ対策については、校内だけでなく、校外においても、いじめのサインを見逃さないよう、道徳教育の推進と、地域の協力、見守りも必要と考えます。 早期に、壮瞥町いじめ防止基本方針が策定されることを期待します。

《重点施策》 2.「豊かな心」と「健やかな体」の育成
《点検・評価項目》 2) 特別支援教育について
《取組状況》 特別支援教育については、教育支援委員会、特別支援連携協議会及び専門部会において、保育所から中学校までの継続した支援を行えるよう、保育所や各学校での対応状況などについて情報共有を図り、また、児童のつまずきや困り感を軽減し、サポートを行えるよう、適切な就学措置や学習環境構築の取組を継続し、壮瞥小学校に特別支援教育支援員を延べ6名配置するなど、必要な措置を講じました。 また、パートナーティーチャーやスクールカウンセラーとの連携や専門機関からの助言や指導方法のアドバイスなど、個に応じた指導に取組を継続したほか、特別支援教育の重要性を周知するため、様々な機会を通じて、保護者に向けた特別支援教育について理解を図る取り組みを行いました。
《内部評価》 各保育所から就学予定児童の状況の聞き取りや各小中学校との情報共有、また、行事以外での保育所や学校の訪問等により、児童生徒の様子を知ることによって状況の把握に努めると共に、特別支援教育支援員による報告に基づき、児童生徒の困り感等を担当者が把握することで、指導現場での困り感の理解と、今後の支援についての必要な対応を関係機関と連携しながら、推進することができ、壮瞥町ならではの特色ある取組を継続できたと評価します。 また、教員、保健師、保育士、伊達高等養護学校と連携を密にし、支援を要する児童の把握と個々の特性に応じた対応に努めました。 特別支援教育の理解のためには、できるだけ早い段階で保護者へのアプローチが必要と考えますが、「特別支援教育」について、更なる周知と理解を得る取組を継続していく必要があると考えます。
《課題と方向性》 支援を要する児童については、一人一人にあったプログラムを考え、指導することが大切ですが、通常学級において、担任教員だけの対応だけでは難しいケースについては、特別支援教育支援員を活用しながら、関係機関との連携を密にした取組を継続していく必要があります。 また、特別支援教育は、保護者の理解が不可欠ですが、関心・理解のある保護者は決して多くはないことから、特別支援教育についての理解と重要性を広く周知するため、保護者を対象とした特別支援教育に関する説明会等を開催するなどの対応が必要と考えます。 なお、特別支援教育への理解を図る取組にあっては、特別支援教育スーパーバイザーやスクールカウンセラー等の専門家の活用がより効果的であることから継続して取組む必要があると考えます。
《外部意見》 特別教育支援員の配置は、現場の意向が十分に配慮されており、他の市町村より大変恵まれた状態にあると思います。このことは、子どもたちを大切にしている町の姿勢が表れているものと評価します。また、個々の子どもの実態に対応するためにパートナーティーチャーの活用が進んでいます。 特別支援を必要とする児童が多くなっている中、幼児期から関係機関での連携を図り、特別支援教育について、保護者への十分な理解を図りながら、個々に応じた指導ができる支援体制の構築に継続して取り組まれることを望みます。

《重点施策》 2. 「豊かな心」と「健やかな体」の育成
《点検・評価項目》 3) 健やかな体の育成について
《取組状況》 平成26年度の全国体力・運動能力調査の結果では、小学5年生においては体力合計点が全国平均を上回りましたが、中学2年生においては、全国平均に及びませんでした。質問紙調査では、小学生では「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童の割合は男女とも増加しており、また、中学生では「保健体育の授業は楽しい」と回答した生徒の割合が男女ともに増加し、運動への関心・意欲が高いことがうかがえます。 昨年度から引き続き、全ての学校において、体力・運動能力の向上に係る取組を行い、特に中学校では保健体育の授業以外に運動時間を確保する取組を行いました。 児童生徒の歯・口腔の健康づくりの推進を図るため昨年度から全小中学校で実施しているフッ化物洗口の取組を本年度も継続し、全小中学校において実施しました。
《内部評価》 小学校では、縄跳び集会、全校マラソンやスポーツ雪合戦の活用による体力向上を継続したほか、総合型地域スポーツクラブと連携した学校体育活動コーディネーター事業や、社会体育事業と連携を図った水泳教室・スキー教室、キッズ・ジュニアスポーツ教室等の取組により、小学生の運動への関心・意欲の向上が図られたものと評価します。 中学校でも、社会体育事業と連携を図りながら、地域の指導者等の協力を得て、地域の特色を活かした水泳、スキー、剣道等の授業を実施し、学校体育活動での体力向上に取り組んだほか、スポーツ雪合戦を取り入れた放課後体育の実施により、中学生の運動への関心・意欲向上が図られたと評価し、今後も取組を継続し、運動習慣の確立を目指します。 さらに、「健康3原則」等の規則正しい生活習慣の確立は、学習習慣の確立とも密接な関係があると考えられるので、家庭との連携を図りながら取組を充実させることが必要です。
《課題と方向性》 学校での健康・体力づくりの取組では、学習意欲の向上の効果も期待されることから、本年度の調査結果や課題・分析を踏まえ、児童生徒一人一人が目標を持って体力向上に意欲的に取り組めるよう、指導や取組の継続改善を行っていく必要があると考えます。 また、学校教育だけではなく、社会教育事業や総合型地域スポーツクラブとの連携、事業の活用も視野に入れた体力づくりの取組を更に推進していきたいと考えています。 児童生徒の歯・口腔の健康づくりを推進するため、引き続き全小中学校においてフッ化物洗口の取組を継続して実施していきます。 さらに、児童生徒の健康づくり、体力づくりには、規則正しい生活習慣の確立が必要なことから、学習習慣の確立と併せ、家庭への働きかけの取組を継続します。
《外部意見》 様々な競技会へ参加する際の支援体制が充実しており、子どもたちは、積極的に参加し、好成績を出しています。 また、児童の良さを伸ばすために、各学校での児童生徒の指導も一生懸命に行われています。 児童生徒にさらにスポーツに興味・関心をもつよう、大きな大会の観戦や、有名選手を招いた講演、指導等が、より多く実施されることも効果があると考えます。

《重点施策》 3. 地域の特色を生かしたキャリア教育と安心して学べる環境づくりの推進
《点検・評価項目》 1) 特色あるキャリア教育の推進について
《取組状況》 町立の農業高校があるという基盤を生かし、一人一人の社会的、職業的自立に向け、子どもたちの発達段階に応じた職業観を一貫して体系的に育成することを目的に、特色あるキャリア教育の推進に取り組みました。 従前から取り組んでいる保育所や小学校との連携では、高校生が教師役となって、ジャガイモの植付・収穫を行う農業体験交流や、カボチャの播種、収穫、加工等の農業体験学習により、幼い頃から「食と農」の大切さや「職業としての農業」等を学ぶ機会を設けました。 中学校では、総合的な学習での職業体験のほか、本年度から中学3年生が壮瞥高校を訪問し、農業高校を理解する取組を始めました。 壮瞥高校では、町内農家の協力による農業現場実習を継続し、また、町内事業所の協力によるインターンシップ等により、望ましい勤労観や職業観を育成する取組を継続しました。
《内部評価》 壮瞥高校を中心とした異校種間交流や地域住民と連携した体験活動を通じて、児童生徒の望ましい職業観を育成するとともに、職業科の高校である壮瞥高校がキャリア教育の拠点として活動を積極的に行なったことで、特色あるキャリア教育の推進が行われたと評価します。 また、保育所園児や小学生を相手に、高校生が教師役となって、自ら手本を示したり、相手の立場に立って興味・関心を引く工夫等を行うことで「食と農」の大切さや「職業としての農業」への理解を深めるのに一定の成果を得ていると評価します。 また、農業現場実習や職業体験等の取組により、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための望ましい勤労観や職業観を育成に繋がっているものと評価します。
《課題と方向性》 次年度以降も、壮瞥高校を拠点として、園児・児童・生徒が食と農業の大切さや「職業としての農業の魅力」を体験的に学び、職業観を育成するキャリア教育を継続して推進し、望ましい勤労観や職業観を育成していく必要があると考えます。 農業高校の特色を生かした教育活動を学校・地域・行政が一丸となって推進し、地域と産業を担う人材の育成を図り、町立高校としての役割と意義を、町民と一層共有できるよう取組の継続と充実に努めていきたいと考えます。
《外部意見》 職場体験等を行うに当たっての学校から各事業所への要請について、ご理解とご協力の下、子どもたちを受け入れていただいております、楽しく、また、多様な職場体験等の学習活動が行われています。 また、壮瞥町の豊かな農業環境を活用し、安心・安全な農作物が生産されていることの理解を図る教育が推進されることを望みます。 小中学校と壮瞥高校との学校間交流は、互いに相乗効果があるので積極的に進められることを望みます。

《重点施策》 3. 地域の特色を生かしたキャリア教育と安心して学べる環境づくりの推進
《点検・評価項目》 2) 安心して学べる環境づくりの推進について
《取組状況》 災害発生時に、教職員や子どもたちが的確に行動できるよう、各学校において、避難訓練を実施したほか、洞爺湖有珠山ジオパークの活用や防災関係機関・有識者と連携し、子ども郷土史講座等を通じて、自然や災害、地域に関する知識と技能を習得する防災教育の充実に取り組みました。交通安全・防犯活動については、地域安全協会・壮瞥町交通安全推進委員会の協力を得て交通安全教室等を実施したほか、「生徒指導連絡協議会」による情報の共有を図り、各学校での「危機管理意識」を徹底し、事件・事故の未然防止に努めました。 また、学校施設の適切な維持管理に必要な補修、備品類の更新を進めたほか、壮瞥小学校と久保内小学校では、老朽化等による校舎、設備等の大規模改修を進めるため、文部科学省の学校環境改善交付金の交付決定を受けるなど、安心安全な学校環境づくりに努めました。
《内部評価》 防災教育では、各学校において、防災意識の高揚を図る取り組みを継続したほか、30年以上継続している子ども郷土史講座での昭和新山登山、有珠山探検等を通じて自然や災害に関する知識や意識高揚を図る取組を継続しました。 交通安全については、交通安全教室等の開催や日々の指導により事故がなく、また、防犯活動については地域安全協会や警察と連携した意識高揚・啓発を図ったほか、「生徒指導連絡協議会」での情報共有化の推進等、各学校で「危機管理意識」を徹底したことで事件に巻き込まれる児童生徒はありませんでした。 学校施設の適切な維持管理では、適宜改修・修繕を行ったほか、壮瞥小学校及び久保内小学校の大規模改修に向け、財源確保のため、文部科学省の学校環境改善交付金の申請を行った結果、交付決定を受け、平成27年度中に改修を実施します。
《課題と方向性》 防災教育については、30年以上継続してきた子ども郷土史講座や各学校での防災教育の取組により防災意識の向上が図られておりますが、平成24年度に実施した防災キャンプ事業から2年以上経過したことから、再度、「自分の命は自分で守る」という「危機管理意識」の高揚を図るため、次年度以降、防災キャンプ事業を実施すべき時期にあると考えます。 また、噴火災害時に的確に避難を行えるよう、全ての学校に防塵マスク・ゴーグル等の整備を進める必要があると考えます。 交通安全、防犯活動についても、「自分の命は自分で守る」という危機管理意識の高揚を徹底し、関係機関と連携しながら、事件・事故の未然防止に引き続き努めます。 学校施設の適切な維持管理については、大規模改修のほか、適宜必要な改修・修繕を行い、安全・安心して学べる環境づくりを継続推進していきます。
《外部意見》 各学校のカリキュラムには防災教育が位置付けられ、防災に対する教師や児童の危機管理意識は高く、防災教育の徹底が図られており、また、火山マイスターを活用したジオパークの学習など、地域を学ぶ学習も行われています。 災害や事故、犯罪等で何が起きるかわからない時代ですが、普段からの訓練や教育によって「自分の命は自分で守る」という意識が子どもたちに定着するよう取組を進めて下さい。 安心して学べる環境づくりとして、学校の要望に応えた学校の維持管理にも力を入れていることが見られます。通学路や身近な所に危険な所がないか点検も適宜行うことが必要です。

《重点施策》 4. 地域農業科の特色を生かした人材の育成
《点検・評価項目》 1) 地域農業科の特色を生かした教育活動の推進等について
《取組状況》 「新しい壮瞥高校づくり基本方針」に則り、平成26年度、壮瞥高校は地域農業科へ学科転換し、農業に関する知識と技術の習得と持続可能な地域社会の形成に必要な人材育成を目指す新たな教育課程が、新1年生35名が入学によりスタートしました。 農産物の生産だけでなく、加工や販売も学ぶカリキュラムを実践するため、高校で生産した農作物や加工品を販売するアンテナショップを整備し、平成26年8月21日のオープン後、11月上旬まで毎週木曜日午後3時半から1時間程度、生徒自ら販売を行う販売実習もスタートしました。 また、胆振管内唯一の農業高校としての実践的な教育活動や地域振興に資する高校づくり、近年の進路決定率が100%であること等についてマスコミを通じた活動PR等、活発な情報発信・広報活動を行ったほか、昨年度に引き続き胆振管内全中学校訪問を行いました。
《内部評価》 地域農業科の新たな教育課程がスタートし、地域社会の形成に必要な人材を育て、地域振興に資する高校づくりの実現に向けて、教職員が一丸となって取り組んでおり、また、共通理解と協働の体制も確立されたことにより、教育内容の質の向上と地域から信頼される学校づくりが着実に進められています。 学習指導では、授業改善の取り組みが効果を上げており、また、生徒指導では、普段からの声かけや教育相談等による細やかな対応と、職員間の連携により適切に対処しています。進路指導では、生徒一人一人の希望する進路に向けた指導を図り、15名の卒業生全員が進学先、就職先が決定し、4年連続で進路決定率100%を達成しました。 また、昨年度から引き続き、情報発信・広報活動等に力を入れた取組が、平成27年度の入学出願者は30名という成果に結びついたと評価します。
《課題と方向性》 学科転換後、これまで以上に地域振興に資する高校づくりに向け、様々な取組が進められていますが、大幅な生徒増による課題も出てきたことから、今後も指導方法改善に向けた授業研究や研修の充実や、高校生活3年間を見通した計画的な進路指導方法の検討など、全教職員が一丸となった取組を充実していく必要があると考えます。 学校施設等については、平成26年度までに地域農業科の学習活動を充実するために必要な整備を進めましたが、今後は、耐震化等の課題もあり、将来を見据えた学校校舎のあり方の検討及び方向付けが必要と考えます。 また、壮瞥高等学校の特色ある教育活動を、さらに広く知ってもらう情報発信・広報活動も継続していく必要があると考えます。
《外部意見》 壮瞥高校は、胆振管内唯一の農業高校であり、西胆振地域において必要のある高校だと感じます。学科転科により教育環境が充実してきており、今後は、生徒の受入環境の充実を図ることで、広範囲から生徒募集も可能になると思います。 また、壮瞥高校生による地域の環境整備への協力や野菜・苗の販売など地域住民にもわかるような形で学校の存在をアピールしている点は素晴らしいと思います。 保育所・小学校との交流も進み、児童も高校生との交流を楽しみに活動を行っています。これらの活動が、今後も継続されることを期待します。

《重点施策》 5. 学校の適正配置と学校給食
《点検・評価項目》 1) 学校の適正配置と学校給食について
《取組状況》 学校の適正配置については、平成26年2月14日にとりまとめた「壮瞥町立小中学校適正配置方針(案)」について、説明会を3回、教育懇談会を1回開催し、保護者、学校関係者、地域住民説明会、懇談会を重ね、との情報及び認識の共有を図りました。 平成26年7月までに、久保内小学校PTA、久保内中学校PTA及び久保内校区有志の団体から「壮瞥町立小中学校適正配置方針(案)」についての意見書の提出を受け、内容を慎重に検討し、附帯された要望・意見を十分踏まえ、平成26年7月22日に「壮瞥町立小中学校適正配置方針」を決定し、町長へ報告しました。 学校給食については、老朽化した給食センターの更新に向け、平成25年度末をもって伊達・壮瞥学校給食組合が解散され、平成26年3月壮瞥町議会定例会で議決を受け、本年度から伊達市へ給食事務を委託しました。
《内部評価》 「壮瞥町立小中学校適正配置方(案)」の説明会、教育懇談会を開催し、地域理解の醸成と意向の把握に努め、また、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりについて、保護者、学校関係者、地域住民と情報及び認識の共有を図りました。 説明会、教育懇談会及び意見書等での要望・意見を十分踏まえ、適正配置を推進すべきとした結論を町長に報告し、また、平成26年7月31日開催の壮瞥町議会全員協議会で「壮瞥町立小中学校適正配置方針」の決定報告と内容について説明を行い、空き校舎の利用等について意見交換がなされました。 学校給食については、本年度から壮瞥町から伊達市へ給食事務を委託することになりましたが、大きな混乱もなく、従前と同様に給食が提供されました。
《課題と方向性》 学校の適正配置は、次代を担う児童生徒にとって、より望ましい教育環境を整えるため、中・長期的な展望に立った「壮瞥町立学校適正配置計画」を策定し、できるだけ早い時期に方向性を決定し、具体的な取り組みを推進していくべきと考えます。 なお、計画の策定、方針の決定に当たっては、保護者・地域との情報及び認識の共有を行い、十分な理解と協力のもとで進めることを基本とし、また、適正配置、再編は地域や町の行財政に大きな影響を与えることから、町理事者、関係課との調整を十分図りながら進めることとします。 学校給食については、「給食センターの老朽化に係る今後の基本的な方針」で示された今後の進め方のおり、児童生徒への安心・安全な給食の提供に向け、より具体的、詳細について、伊達市と協議を進めていきます。
《外部意見》 中学校の適正配置に向けての取組が計画的に行われ、児童生徒の間では抵抗なく適正配置への心構えができてきており、今のところ大きな問題は見られていないようです。 地域への影響を最小限にし、的確に学校の適正配置を進められることを望みます。 また、学校給食については、伊達市への給食事務の委託となりましたが、異物混入時の給食センターの対応が遅いように思われます。さらなる安心・安全な給食の提供と、新たな給食センターでは、地元食材を取り入れた給食を提供できるよう協議を進めてください。

《重点施策》 6. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 1) 家庭教育の推進について
《取組状況》 子育て支援センターや保健センター等と連携を図り、本年度も各種事業を実施しました。 「親子ふれあい事業」は2回実施し、1回目は「ベビーマッサージ講座」で9組20名の参加、2回目は「手遊び・体遊び・ふれあい遊び」で5組21名の参加がありました。 図書室「おはなし会」は、毎月1回実施と、年間6回程度行われる乳幼児健診時のブックスタート事業を継続実施し、幼児をもつ保護者と乳幼児との係わりを持つとともに、本に親しみを感じてもらう機会を提供しました。 また、昨年度から取組んでいる北海道教育委員会の教育支援活動促進事業（文部科学省補助事業）の『北海道「親力」つむぎ事業』を2回実施し、6月の1回目は、親子参加者15組36名・教育講演会参加者39名、8月の2回目は、親子参加者16組47名・教育講演会参加者25名を得て事業を実施しました。
《内部評価》 「親子ふれあい事業」は、例年同様の内容で行い講師にも親しみがあり、専門性を生かせる指導が実践され、参加者の満足度が高く一定の評価を得ております。また、参加人数が増えることによって、同年代の子どもを持つ保護者が知り合いになり、保護者間のネットワークが広がることも期待できます。 図書室「おはなし会」は、図書ボランティア会議の中で内容を協議するなどの工夫をしていただき、毎回興味を引く内容を実施することで参加者も増えており、図書室おはなし会やブックスタート事業の成果が出てきていると考えます。 『北海道「親力」つむぎ事業』では親子参加による親力向上の事業趣旨を浸透させることができ、また、事業参加後に家庭での共通の話題が広がることで、家庭での絆が深められたと考えています。
《課題・方向性》 次年度以降も子育て支援センターや保健センター等の関係機関と連携を図りながら各種事業を実施し、引き続き子育て支援の充実を図っていく必要があると考えます。 事業内容については、参加者のニーズを発掘しながら興味を引く内容を考えていますが、同じ事業内容を希望する参加者への対応や、乳幼児を対象とした他部署で行う行事等と日程が重ならない配慮や、案内・周知の方法など、より充実したものとなるよう工夫を重ねていく必要があると考えます。 「親力」つむぎ事業検討チームを平成27年度以降も壮瞥町独自で設置し事業の実施に取り組んで行きたいと考えています。この取組をきっかけとして、更なる「親力」と地域の学ぶ意欲の向上を図っていきたいと考えます。
《外部意見》 親子の絆を深めるための様々な活動が充実していると思います。 特に、親力つむぎ事業は、大変素晴らしい取組です。母親だけでなく、父親との関わりを多くするプログラム等の工夫をこらし、事業が継続されることを望みます。 今後も、様々な事業・取組の中で、基本となる「しつけ」ができる取組を中心に、家庭教育の推進が図られることを期待します。

《重点施策》 6. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 2) 青少年教育、成人・高齢者教育等の推進について
《取組状況》 青少年教育では、壮瞥町の歴史や自然を学習する「子ども郷土史講座」や自分の意見や考えを発表する「少年の主張大会」などを実施しました。また、優れた芸術鑑賞の機会を提供する「児童生徒芸術鑑賞会」や日本の伝統文化を知る「新春書き初め大会」も実施しました。子ども会主催の「かるた大会」やスポーツ少年団との「スポーツ交流会」へは支援協力を行いました。 成人・高齢者教育では、親子で楽しめる「夜空を見る集い」や「山美湖文化教室」、町文化協会その他社会教育関係団体の支援協力を継続して行いました。文化団体や、グループ、サークルの発表の場として「壮瞥町文化祭」を実行委員会の主催で実施しました。 高齢者を対象とした「山美湖大学」を月1回実施し、趣味や教養、健康維持の講座や見学旅行などを行い、部活動を設けて健康に配慮したメニューも取り入れ実施しました。
《内部評価》 「子ども郷土史講座」、「新春書き初め大会」などを中心に、壮瞥町の特色を生かした事業が効果的に実施され、次代を担う子どもたちの育成に成果が現れていると考えます。 壮瞥町子ども会育成連絡協議会の活動については、指導者の育成及び支援が課題であることから、今後も継続して取り組みを進める必要があると考えます。 「山美湖文化教室」については、長く活動している教室では自立を促し、各種団体による多様な文化活動が行われる環境づくりを継続していく必要があると考えます。 「山美湖大学」については、平成24年度より導入しています単位制も定着し学習意欲の向上に寄与していると考えています。今後も学生の要望を反映した事業を企画し、魅力ある学習活動の展開に努めます。
《課題と方向性》 青少年教育では、子ども会活動の支援協力を継続し、他市町の先進的事例を参考に育成者や指導者の発掘育成に努めていくことが必要です。成人教育では、壮瞥町青年会、壮瞥町女性団体連絡協議会、各文化団体・サークルと連携を図り、今後も活動を支援していく体制を継続していくことが必要と考えます。高齢者教育では、「山美湖大学」の単位制を継続し、学習意欲を高めるとともに、魅力ある内容を提供し、生きがいと充実した生活に繋がるものにしていく必要があると考えます。 また、「山美湖文化教室」は、地域の課題解決に繋がるような内容も実施できる新たな教室・講座の募集・周知を積極的に行うなどの仕組みづくりが必要と考えます。 壮瞥町第7次社会教育中期計画に位置づけている人材（生涯学習指導者）バンクを整備し、学習した成果を活かす仕組みづくりを進めていくこととします。
《外部意見》 スマートフォンでゲームをして楽しむ時代となりましたが、「読み、書き、そろばん」と言われる昔ながらの日本の伝統文化に親しみ、理解を深める機会が少しでも多く提供されることも生涯学習には必要だと感じます。 山美湖大学では、小学生と高齢者との交流機会が設けられていますが、中学生と高齢者との交流の機会があまりないと感じます。中学生と高齢者との交流機会が設けられることを望みます。また、高齢者教育では、生涯学習を通じて、生きがいを感じる活動機会の提供に継続して取り組まれることを望みます。

《重点施策》	7. 芸術・文化の振興と読書推進																		
《点検・評価項目》	1) 芸術・文化の振興について																		
《取組状況》	壮瞥町地域交流センターでは、運営ボランティア実行委員会と教育委員会が連携を図り、各種事業を実施しました。実行委員会の主催事業は、以下のとおりです。 <table><tr><td>8月 3日</td><td>「高嶋ちさ子コンサート」</td><td>293名来場</td></tr><tr><td>9月21日</td><td>「瀕死の王様」</td><td>244名来場</td></tr><tr><td>10月23日</td><td>「山美湖フェスティバル・クレーダー・カルテットコンサート昼・夜2回公演」</td><td>325名来場</td></tr><tr><td>10月24日</td><td>「山美湖フェスティバル・アステリズムコンサート」</td><td>78名来場</td></tr><tr><td>12月 7日</td><td>「札幌ジュニアジャズスクールコンサート」</td><td>238名来場</td></tr><tr><td>3月15日</td><td>「土田英順コンサート」</td><td>178名来場</td></tr></table> その他、文化協会主催事業、壮瞥町文化祭などの事業を行いました。	8月 3日	「高嶋ちさ子コンサート」	293名来場	9月21日	「瀕死の王様」	244名来場	10月23日	「山美湖フェスティバル・クレーダー・カルテットコンサート昼・夜2回公演」	325名来場	10月24日	「山美湖フェスティバル・アステリズムコンサート」	78名来場	12月 7日	「札幌ジュニアジャズスクールコンサート」	238名来場	3月15日	「土田英順コンサート」	178名来場
8月 3日	「高嶋ちさ子コンサート」	293名来場																	
9月21日	「瀕死の王様」	244名来場																	
10月23日	「山美湖フェスティバル・クレーダー・カルテットコンサート昼・夜2回公演」	325名来場																	
10月24日	「山美湖フェスティバル・アステリズムコンサート」	78名来場																	
12月 7日	「札幌ジュニアジャズスクールコンサート」	238名来場																	
3月15日	「土田英順コンサート」	178名来場																	
《内部評価》	上記のほか、芸術鑑賞ツアーとして「ミュシャ展」、「岩崎宏美ピアノ・ソングス」、「徳川美術館展」「光と影のファンタジー藤城清治の世界展」などを実施したほか、児童生徒芸術鑑賞会、山美湖文化教室等の生涯学習活動を実施しました。 普段触れることの少ない優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することによって、芸術文化に対する意識の高揚が図られ、町民自らの芸術文化活動に大きな刺激を与えられたものと評価します。 また、町民が自らの活動に対して使用料を負担することや、運営ボランティア主催事業等には入場料を支払い鑑賞する意識の定着にも寄与しているものと考えます。 各事業毎に行ったアンケートの結果は、全て概ね好評であり、今後も住民のニーズに合った事業が実施できたものと評価します。																		
《課題と方向性》	今年度は各事業に「壮瞥町地域交流センター山美湖オープン5周年記念事業」の冠をつけ、多くの方に来場いただきました。今後も運営ボランティア実行委員会と連携を図り、10周年に向けて、住民のニーズに合った事業を展開していく必要があると考えます。 運営ボランティア実行委員会の運営については、メンバー増の取組を継続実施するとともに、多様な芸術・文化活動が行われるよう、自主運営団体として活動できる組織のあり方や独自財源確保などを更に進めていく必要があると考えます。 施設については、必要に応じて備品、設備の整備を図り、多様な事業が実施できる環境を整備を引き続き行っていくことが必要と考えます。 運営ボランティア主催事業以外の芸術文化事業も積極的に招聘し、多くの町民に使用してもらえ施設として、引き続き情報発信に努めます。																		
《外部意見》	運営ボランティア主催事業等を通して、芸術的価値等、芸術文化に対して対価を支払う意識が、町民の方々に浸透してきたことは大変よいことであり、さらなる芸術文化活動に対する活性化と充実が図られると思います。 町民ニーズに合った事業は、高く評価されており、事業を担う運営ボランティア実行委員会の皆様に心より敬意を表します。これからも、町民の希望に合った事業が幅広く行なわれることを期待します。																		

《重点施策》	7. 芸術・文化の振興と読書推進												
《点検・評価項目》	2) 読書推進について												
《取組状況》	本年度は、平成26年度から5年間を期間とする「壮瞥町子ども読書活動推進計画（第二次計画）」を策定しました。この計画に沿って、毎月図書ボランティア定例会を開催し、イベントの企画運営や図書室の装飾、蔵書展示、図書室おはなし会等、図書ボランティアとともに読書活動の推進に努めました。本年度実施した事業の主なものは次のとおりです。 <table><tr><td>6月22日「全国訪問おはなし隊」</td><td>20名来場</td></tr><tr><td>7月30日「映画“夢は牛のお医者さん”上映会」</td><td>28名来場</td></tr><tr><td>10月19日「第7回図書フェスティバル」</td><td>116名来場</td></tr><tr><td>12月19日「音楽と朗読コンサート」</td><td>38名来場</td></tr><tr><td>1月23日「人形劇クレヨンカンパニー公演」</td><td>74名来場</td></tr><tr><td>2月6日「学校ブックフェスティバル」</td><td>138名来場</td></tr></table>	6月22日「全国訪問おはなし隊」	20名来場	7月30日「映画“夢は牛のお医者さん”上映会」	28名来場	10月19日「第7回図書フェスティバル」	116名来場	12月19日「音楽と朗読コンサート」	38名来場	1月23日「人形劇クレヨンカンパニー公演」	74名来場	2月6日「学校ブックフェスティバル」	138名来場
6月22日「全国訪問おはなし隊」	20名来場												
7月30日「映画“夢は牛のお医者さん”上映会」	28名来場												
10月19日「第7回図書フェスティバル」	116名来場												
12月19日「音楽と朗読コンサート」	38名来場												
1月23日「人形劇クレヨンカンパニー公演」	74名来場												
2月6日「学校ブックフェスティバル」	138名来場												
《内部評価》	本年度の図書室来館者、貸出人数、貸出冊数は、次のとおりでした。 <table><tr><td>来館者数</td><td>4,756人（平成25年度 5,349人）</td><td>593人減</td></tr><tr><td>貸出人数</td><td>2,792人（平成25年度 3,179人）</td><td>387人減</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>12,282冊（平成25年度 13,387冊）</td><td>1,105冊減</td></tr></table> 平成25年度に比べ、来館者数が約600人減少、また貸出人数も400人ほど減少し、貸出冊数も約1,100冊減り、全体的に図書室を利用される方が減少していますが、図書ボランティアの協力を得て、毎月実施する図書室おはなし会や分室の事業、本の展示など、町民の方にとって魅力あるものになりように工夫して取り組みました。	来館者数	4,756人（平成25年度 5,349人）	593人減	貸出人数	2,792人（平成25年度 3,179人）	387人減	貸出冊数	12,282冊（平成25年度 13,387冊）	1,105冊減			
来館者数	4,756人（平成25年度 5,349人）	593人減											
貸出人数	2,792人（平成25年度 3,179人）	387人減											
貸出冊数	12,282冊（平成25年度 13,387冊）	1,105冊減											
《課題と方向性》	今後は、図書室を利用してもらうことも大事ですが、読書に関心のない人に、本に親しんでもらう取組について、更なる工夫を重ねていくことが必要と考えます。 また、図書室まで足を運ばない方のために、本を提供する方法や本に興味・関心をもってもらうPR方法などに力を入れて取り組む必要があると考えます。 また、図書室の蔵書数が増え、配下場所が少なくなっていることから、次年度以降、図書分室を活用した蔵書整理を進めていく必要があると考えます。												
《外部意見》	巡回図書活動や学校図書が年を追うごとに整備・充実されてきていると思います。このことが児童の本に親しむ機会と時間の保障につながり、本を親しむ児童は多くなっています。 また、読み聞かせの「ひだまりの会」の活動も児童の読書の推進に大いに役立っています。 人口減少やICT化の進展により、読書の機会が少なくなるなど、読書離れが嘆かれています。読書を愛する町民もたくさんいますので、読書環境の充実に今後も継続して取り組まれることを望みます。												

《重点施策》 8. 国際理解教育の推進とスポーツの振興
《点検・評価項目》 1) 国際理解教育の推進について
《取組状況》 平成5年（1993年）に調印されたフィンランド国ケミヤルヴィ市との友好都市宣言に基づき、壮瞥町の親善大使として毎年8月に同市へ中学生2年生を派遣しています。平成26年度の派遣者は久保内中学校大村浩喜校長を団長に中学2年生14名、引率者5名を派遣しました。 外国語指導助手の活用は、毎週各学校へ派遣して英語授業のサポートを行なっているほか、子ども郷土史講座などの社会教育事業やキッズスポーツクラブ、町民歩けあるけ運動などの社会体育事業、中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業の事前研修会などでも英会話の指導を行っています。 なお、本年度は、ケミヤルヴィ市派遣団が本町を訪問する予定でしたが、派遣団
《内部評価》 中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業は、ほとんどの中学生が初めての海外でホームステイなどを体験する事で、コミュニケーション力や自立心が大きく成長します。派遣前の事前研修では、交流の沿革や研修の趣旨の理解を助長し、異国の文化に積極的に触れることで、国際感覚を養うだけでなく、町の代表である自覚も養っています。また、平成25年度の20周年派遣を機に開催した報告会を継続して開催し、フィンランドの文化や生活などについて、事前に学習したことや現地で見て、聞いて、触れたことなどを発表することにより、海外派遣事業を通じたプレゼン能力向上を図る事後研修にも取り組んでいます。 外国語指導助手の活用では、学校での英語授業をサポートするだけでなく、教育委員会主催の社会体育事業であるキッズスポーツクラブや子ども郷土史講座でのフィールドワークなど社会教育事業全般を通じて、英語に触れる機会を作る取組を行いました。
《課題と方向性》 中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業では、継続して事前研修などを通じて派遣前の研修を十分に行い、帰国後の広報や報告書、報告会を通じて、事業の成果が町民にも共有出来るように取り組んでいきたいと考えます。 また、小学校の英語学習などと連携を図り、フィンランド派遣事業を通じて、小学校から継続した英語力の向上やコミュニケーション力向上を目指すなど、本町の英語教育の中核をなす独自プログラムの構築に向けた検討も進めていきます。 外国語指導助手関係は、継続して学校授業をサポートするほか、授業だけでなく課外授業や地遊クラブ“ジョイ”などと連携した事業などに派遣し幅広く活用していきたいと考えます。
《外部意見》 中学生のフィンランド研修は、子どもたちにとって見聞を広めるだけでなく、国際理解教育に目を向けさせるための大きな役割があります。事前研修等の質も高く、事業の充実が図られています。今後も子どもたちのためにこの事業が継続されることを望みます。 英語指導助手の小学校での活用は、子どもたちが英語に親しむ良い機会となっており、また、教員の助けにもなっていますので、今後も継続されることを望みます。 また、本町を訪れる多くの外国人観光客がおり、彼らとの交流を通じた国際理解教育の取組ができないか検討をお願いします。

《重点施策》 8. 国際理解教育の推進とスポーツの振興
《点検・評価項目》 2) スポーツを核とした人と地域が輝くまちづくりの推進について
《取組状況》 本年度も、スポーツ推進委員による企画・運営を中核として、キッズ・ジュニアスポーツクラブ、スイミングスクール、スキースクール、ミニバレーボール大会を継続して実施し、年々、参加者も増加しています。 また、現役トップアスリートによる陸上教室や元Ｊリーガーを活用したサッカー教室も開催し、スポーツに触れる貴重な機会を提供しました。 町体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ地遊クラブ“ジョイ”の活動は、町内のスポーツ推進に果たす役割が大きいことから、活動や運営への支援を継続して行いました。 また、壮瞥町のスポーツ振興を図るため、平成２７年度から平成３１年度までを計画期間とする「壮瞥町スポーツ推進計画」を策定しました。
《内部評価》 キッズスポーツクラブでは、楽しく体力向上を図れるよう、教員や外国語指導助手の協力を得て、内容の充実に努めました。また、町内施設を活用したスポーツ教室を継続したほか、トップアスリートによるスポーツ教室を開催し、トップスポーツを実感できる貴重な機会を提供することができました。 昨年度から壮瞥町体育協会と共催している合同研修会では、町内スポーツ指導者の資質向上やスキルアップを目的に情報交換等を図る機会となり、地遊クラブ“ジョイ”の活動では、ソフトボール大会など住民交流を図る事業のほか、異世代交流や親子交流、他市町児童・住民との交流機会が多く設けられ、スポーツを通じた交流の促進が図られました。 スポーツ推進計画の策定では、スポーツ推進委員とともに様々な角度からスポーツ振興についての検討・協議を行ない、実行性のある計画を策定することができました。
《課題と方向性》 スポーツ推進計画では、これまで取り組んできた本町のスポーツ振興について継続と内容の充実に図りながら、さらなるスポーツ振興を図る取組について定めています。 この計画に基づき、多くの町民がスポーツに触れる機会を提供や、スポーツ環境や施設の充実に図り、スポーツを通じた交流の活性化に取り組んでいきたいと考えます。 また、教育委員会だけでなく、スポーツ推進委員などを中心に総合型地域スポーツクラブや体育協会との連携を図りながら、近隣市町との連携を促進しながら、『スポーツを核とした「人と地域が輝く」まちづくり』を行っていくことが必要と考えます。
《外部意見》 社会体育における様々な取組は、子どもたちにとって、スポーツに親しむ大変良い機会を提供しています。子どもの減少を考えると、近隣市町との連携も必要と思いますが、今後も、多様な機会が設定され、子どもたちが喜んで参加できる事業に継続して取り組まれることを望みます。 また、地遊クラブ“ジョイ”は、子どもたちにスポーツを楽しむ機会を数多く提供する素晴らしい活動をしています。今後も継続した支援と、社会体育事業との連携を図りながら、子どもたちの体力向上に繋がる取組がさらに充実されることを期待します。

平成 26 年度壮瞥町教育行政執行方針

I はじめに

現在、我が国は、少子高齢化・グローバル化の進展等により、生産年齢人口の減少や国際競争の激化など深刻な課題を抱えております。

本町では、人口の減少や基幹産業の振興といった多くの課題に直面しております。

教育は、人々の多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会全体の発展を実現する基盤であり、こうした諸課題を解決するために、教育の果たす役割が重要と言われております。

国においては「教育再生実行会議」による提言や「中央教育審議会」の答申を踏まえ、地方教育行政の抜本改革が進められようとしておりますが、教育は「人格の完成を目指す」という普遍的な使命は変わらず、「人づくり」は国や地域の根幹を形づくる最重要施策であります。

教育委員会といたしましては「国家百年の計は教育にあり」という信念のもと、本町の様々な課題を解決し、地域の活力と発展の基盤をつくるため、新年度においても、効果的な施策を総合的に推進してまいり所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育についてであります、

現在の学習指導要領が期待する成果は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」といった「生きる力」を育むことであります。

1 社会を生き抜く「確かな学力」の育成

「確かな学力」の育成については、北海道教育委員会は、平成 26 年度の全国学力調査を全国平均以上にすることを目標として掲げています。

平成 25 年度の学力・学習状況調査では、本町の小中学生の平均正答率は、小学校の国語 A、中学校の数学 A、B については全国平均を上回っていましたが、その他は平均以下でした。

調査結果については、各学校において指導方法の改善・充実に役立てるとともに、「基礎学力は社会へ出るパスポート」という認識のもとで、全ての学校で学力向上対策を継続してまいります。

教育という営みは、教師の人的な要素が抜きんでて大きく、一人の教師の確かな教育実践が、子どもたちの成長に直結することから、教師力を高める不断の取組が必要であります。

このため、管理職や先輩教師、並びに巡回指導教員の活用などによる指導方法の工夫・改善を徹底し、教員の加配制度の活用など、必要な体制について胆

振教育局等と連携し整えてまいるとともに、本町教育研究会の活動を積極的に支援してまいります。

また、「生活習慣に課題がみられ、読書に親しんでいない」子どもたちの「平均正答率が低い」傾向にあることから、図書ボランティアとの連携や図書司書の巡回事業などを含めた各学校での読書活動を推進するとともに、「家庭学習のてびき」や「生活リズムチェックシート」の活用を通して、望ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

このような学力向上対策を家庭、地域と学校が一丸となって推進し、「社会を生き抜く確かな学力」を育成してまいります。

また、設置者の判断により、土曜授業を行うことを可能とする学校教育法施行規則の一部が改正されましたが、今後の動向を見据え、平成27年度以降の実施について検討してまいります。

2 「豊かな心」と「健やかな体」の育成

次に、「豊かな心の育成」については、道徳教育や人権教育の充実を図り、「規範意識や倫理観」「生命の尊重や他人を思いやる心」を育成する取組を進めてまいります。

いじめの問題については、昨年9月に施行されたいじめ防止対策推進法に基づく基本方針を策定するとともに、教育相談の充実や「スクールカウンセラー」の活用など、「未然防止」と「早期発見」を図り、いじめを根絶する取組を推進してまいります。

体罰については、教職員等の意識向上を図るとともに、教員等と児童生徒、保護者の信頼関係の構築に努めてまいります。

特別支援教育については、一人一人のニーズに応じた指導及び必要な支援を行うため、教員の資質、指導力の向上を図る取組や関係機関との連携を強化するとともに支援員を適切に配置してまいります。

次に、「健やかな体の育成」については、昨年7月までに実施された全国体力・運動能力調査では、本町の子どもたちは、全国平均より上回っている種目も複数ある中で、持久力が低い傾向でありました。

子どもたちにとって学校で行う体育は、運動やスポーツに接する最も身近なものであり、体力向上を目指した指導の徹底や放課後運動を推進するとともに「ほっかいどう『学力・体力向上運動』」を推進し、望ましい運動習慣の定着を図ってまいります。

また「早寝、早起き、朝ごはん運動」の啓発に努め、食生活改善推進員や家庭と連携し望ましい食習慣や生活習慣の指導の充実を図ってまいります。

3 地域の特色を生かしたキャリア教育と安心して学べる環境づくりの推進

近年、若者の離職率が高い傾向が続いております。こうした背景には、働くことの意義を真に理解せずに、社会に出ていることが要因と言われております。

本町では、「地域の子どもは地域全体で育てる」を合言葉に、保育所を含めた校種間の連携を推進しており、また、地域の基幹産業である農業を教育課程に持つ、町立の壮瞥高校があります。

こうした基盤を生かし、「一人一人の社会的、職業的自立に向け、子どもたちの発達段階に応じた職業観を一貫して体系的に育成する」ことを目的に、「食と農」の大切さや「職業としての農業」等を学ぶ特色あるキャリア教育を推進してまいります。

また、「子ども議会」を継続して開催するほか、地域の皆様の協力を得て、読み聞かせやスキー授業など、「学校支援地域本部事業」を継続してまいります。

次に、児童・生徒の安全確保については、災害発生時に教職員や子どもたちが的確に行動できるよう、洞爺湖有珠山ジオパークの活用や有識者と連携した、防災教育を充実させてまいります。

また、地域安全協会や老人クラブ連合会の協力による「交通安全・防犯活動」や「生徒指導連絡協議会」による情報の共有とともに、事件・事故の未然防止に努めてまいります。

さらに、経済的困難を抱える家庭に対して、就学援助を行うとともに、学校施設の適切な維持管理に必要な改修、補修及び備品類の更新を行い、安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

4 地域農業科の特色を生かした人材の育成

次に、壮瞥高校についてですが、本年3月の卒業生13名の進路は、進学2名、4年生大学1名、専門学校1名で、就職は11名となっております。

厳しい情勢の中で、多くの希望者が進路を確定し、中でも、町内の農業者のご理解を賜り1名の就職が実現したことは、大きな喜びとともに、教職員の教育活動の成果であると高く評価しております。

産業を支える担い手が不足している本町にとって、農業高校の役割は重要である、という基本的な考え方のもとで、壮瞥高校は、平成26年度の新入生から農産物の「生産、加工及び流通」を学ぶ「地域農業科」へ学科転換します。

これまで、議員各位のご理解を賜り、教育に必要な環境の整備と「教育振興対策」を創設し、特色ある教育実践とともに胆振管内の全中学校を対象に計画的・精力的にPRを行ってまいりました。

こうした成果もあり、新年度の志願者は全て胆振管内からですが、一般受験

31名、推薦7名の計38名となり定員割れとなった平成12年以降、一番多い志願者数となっております。

新年度においても、必要な「教育振興対策」を推進するとともに、農家の皆様のご理解をいただいて推進している農業研修の充実など、地域、町長部局と一体となった担い手の育成や、安定した進路の確保に努めてまいります。

さらに、高校が地域におけるキャリア教育推進の最高学府という認識のもとで、本町の児童生徒の職業観を一貫して体系的に育成する拠点として、その役割を果たしてまいります。

このような農業高校の特色を生かした教育活動を学校・地域・行政が一丸となって推進し、新たな伝統づくりに取り組み、町立高校としての役割と意義を、町民の皆様と一層共有できるよう努めてまいります。

5 学校の適正配置と学校給食

次に、学校の適正配置、再編については、平成21年に策定した「適正配置基本方針」をもとに、久保内校区の児童生徒数の推移、少人数教育、中学校の複式による学校経営の実態調査に基づき平成25年度版の新しい基本方針を策定したところです。

この新基本方針をもとに昨年9月以降、校区の保護者、学校関係者への説明会を開催し、意向調査、意見交換を行ったところです。

教育委員会では、その結果を踏まえ「子どもたちにとって望ましい教育環境づくり」を基本として、「適正配置方針案」を定めたところです。

適正配置の推進には地域の理解と協力が不可欠、といった認識のもとで、この方針案をもとに、引き続き地域理解を得る努力を継続し、方向付けを行っていく所存でありますので議員各位にもご理解を賜りますようお願い致します。

学校給食については、伊達市において、PFI方式により、新たな学校給食センターの整備に向けた取組が進められており、それにもなあって、伊達・壮瞥学校給食組合は、本年度末をもって解散し、新年度以降については、本町が伊達市へ委託する方向で調整を行っております。

以上、学校教育について述べました。

この執行方針をもとに、学校経営がなされますが、学校評価などを通して、多くの町民が教育活動に参画する「開かれた学校づくり」を推進するとともに、学校・家庭・地域が協働して、子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進め、子どもたちが「自らの夢・将来に向かって果敢に挑戦」していくことができる「信頼される学校づくり」に全力で取り組んでまいります。

Ⅲ 次に、社会教育についてであります、

町民の皆様が生涯にわたって、暮らしに生きがいと充実感を感じながら、健やかに豊かな生活を送ることができるよう、第6次社会教育中期計画に沿って、ふるさと教育や芸術文化の振興、読書の推進、体力の向上などの生涯教育事業を進めております。

社会教育では、新年度においても、地域交流センターを拠点とした学習活動の充実や、団体、サークルの育成強化を図るとともに、関係団体や住民の皆様との協働のもとで、生涯教育事業を進めてまいります。

また、本町の抱える課題に対応するため、町長部局等と連携した学習活動を推進してまいります。

1 生涯学習の推進

家庭教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、教育の出発点です。保護者が子どもたちの発達段階に応じたかかわり方を学び、実践する力の育成を支援する「北海道親力つむぎ事業」などを通して望ましい生活習慣の定着などを関係機関と連携して推進してまいります。

青少年教育については、子ども郷土史講座や、芸術鑑賞会をはじめ、少年の主張大会や、日本の伝統文化である新春書初め大会などを通し、青少年の豊かな心と生きる力を育む取組を進めてまいります。

成人・高齢者教育については、健康維持と趣味教養の向上を図る山美湖大学や自主的な学習活動である文化教室など、生涯学習事業を推進してまいります。

また、会員の主体的な企画、運営により地域社会に貢献する活動が推進されている女性団体連絡協議会や青年会については、リーダーの養成や会員の増強など継続して活動を支援してまいります。

2 芸術・文化の振興と読書推進

次に、芸術・文化の振興については、地域交流センターの開設5周年記念事業や文化・芸術活動を推進するとともに、発表の場の提供に努めてまいります。

また、紫明苑や郷土史料館に集積されている史料については、文化財審議会と史料館友の会と活用のあり方について協議、検討を行ってまいります。

読書推進については、図書資料の充実を図るとともに、町民の皆様や子どもたちが、読書により親しむ取組を推進してまいります。

これらの活動は、運営ボランティアの皆様の主体的な運営により、充実が図られておりますが、これからも団体の皆様と協働して推進してまいります。

3 国際理解教育の推進とスポーツの振興

次に、国際理解教育については、国際的な視野をもち、活躍できる人材を育成するため、継続して英語指導助手を配置するとともに、大きな感動と豊かな体験、そして自立の契機という成果を得ている「中学生フィンランド国派遣事業」を継続し、ケミヤルビ市からの学生訪問団受入れ事業についても、キートスクラブや町民の皆様のご協力のもとで実施してまいります。

次に、スポーツの振興については、スポーツは健全な体を維持するとともに、合宿や人材の誘致など地域の活性化でも重要であるとの認識のもと、施策や指導体制の構築、老朽化した施設の再編を含めたビジョン「スポーツ推進計画」を策定中であります。

新年度は、こうした検討とともに、各種スポーツスクールの開催やスポーツ雪合戦の普及を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブ、地遊クラブ「ジョイ」や体育協会、スポーツ少年団の活動を支援し、「スポーツを核とした人と地域が輝くまちづくり」を推進してまいります。

IV むすび

以上、平成26年度の教育行政に関する主要な方針を申し上げました。

本町は、これまで多くの先人の英知、果敢な挑戦、たゆまぬ努力により、幾多の困難を克服してきました。

教育委員会といたしましては、地域が困難に直面しているときこそ、「地域づくりは人づくりから」という信念のもと、教育を推し進めるべきであり、関係機関・関係団体とこれまで以上に連携を図り、「未来に希望の持てる教育のまち壮瞥町」を創ってまいりたいと考えております。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。